

1 図書館の沿革

明治35年6月 南秋田郡立図書館創立

大正12年4月 郡制廃止により、秋田県立図書館土崎分館に改称

昭和7年9月 県立図書館の分館廃止により、土崎港町に譲渡され土崎港町図書館に改称

昭和16年4月 合併により、秋田市立土崎図書館に改称

昭和30年1月 秋田市立土崎図書館移転開館

昭和37年10月 秋田市立新屋図書館創立

昭和38年4月 一部開架制開始

昭和38年10月 夜間の利用開始

昭和39年11月 新屋図書館書庫・事務室増築

昭和41年 個人貸出し範囲を義務教育修了者まで拡大

昭和42年9月 小・中学校を拠点に移動文庫による団体貸出し開始

昭和44年4月 移動文庫による個人貸出し開始

昭和46年 個人貸出し範囲を小学生まで拡大

昭和46年9月 貸出し方法をブラウン式に変更

昭和47年 個人貸出し範囲の年齢制限を撤廃

昭和47年7月 移動図書館車を新規購入し「イソップ号」と命名、巡回貸出し開始

昭和55年6月 イソップ号を積載図書2,000冊の車両に更新し、移動図書館活動を拡大

昭和57年4月 教育委員会社会教育課内に秋田市立中央図書館建設準備室設置

昭和58年3月 秋田市立中央図書館明德館竣工

昭和58年4月 秋田市立図書館設置条例が改正され、土崎・新屋図書館を、中央図書館明德館の分館に改める。また、社会教育課が管轄していた大町婦人こども文庫（昭和51年7月開館）、土崎婦人こども文庫（昭和53年4月開館）、楡山婦人こども文庫（昭和53年12月開館）、手形婦人こども文庫（昭和54年4月開館）を中央図書館明德館に移管

昭和58年10月 秋田市立中央図書館明德館開館

昭和59年10月 中央図書館明德館に石川達三記念室を開設し、図書、肉筆原稿、絵画等の寄贈品を展示

昭和61年4月 図書の貸出し条件を1人「2冊10日以内」から1人「5冊14日以内」に拡大

昭和62年3月 旧藩主佐竹家から借用していた中央図書館明德館用地5,165.52㎡を購入

昭和63年3月 同上残り5,552.49㎡を購入（敷地総面積10,718.01㎡）

昭和63年8月 土崎図書館改築懇談会設置

平成3年3月 土崎図書館移転開館に伴い、土崎婦人こども文庫廃止

平成3年4月 秋田市立土崎図書館移転開館（分館から独立館に改める）

平成3年4月 秋田市視聴覚ライブラリーを中央図書館明德館内に設置

平成4年2月 イソップ号を更新

平成4年3月 長瀬家文書目録、間杉家文書・中村家文書・土崎御役屋文書・麻木家文書目録を発行

平成6年3月 手形婦人こども文庫廃止

平成8年4月 視聴覚ライブラリーを生涯学習室へ移管

平成10年4月 秋田市立新屋図書館移転開館（分館から独立館に改める）

平成10年10月 新屋図書館がグッドデザイン賞（施設部門「通産省」）を受賞

平成10年11月 中央図書館明德館が公共建築百選顕彰「建設省」に選出

平成11年1月 こどもの日および文化の日の祝日開館を開始

平成12年9月 国の登録有形文化財に「秋田市立新屋図書館倉庫棟」を登録

平成13年2月 「種蒔く人資料室」目録を発行

平成13年4月 祝日開館を開始

平成14年4月 中央図書館明德館が子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰

平成14年5月 新屋図書館がBELCA賞（ベストリフォーム賞「社団法人 建築・設備維持保全推進協会」）を秋田公立美術工芸短期大学とともに受賞

平成14年11月 土崎図書館創立100周年記念式典開催。同記念誌『土崎図書館100年史』発行

平成15年4月 新屋図書館が子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰

平成16年4月 大町・楢山文庫を廃止

平成16年6月 中央図書館明德館の開館時刻を午前10時から午前9時に変更

平成17年1月 市町合併により、雄和町立図書館を秋田市立雄和図書館と改称

平成19年4月 秋田市立中央図書館明德館河辺分館（愛称 せせらぎライブラリー）開館

平成21年11月 イソップ号を積載図書2,500冊の車両に更新

平成22年4月 イソップ号が小規模小学校巡回を拡充

平成23年7月 秋田市立中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）開設

平成24年1月 図書の貸出し条件を1人「5冊以内」から1人「7冊以内」に拡大

平成24年4月 学校図書館支援員による子供の読書活動推進事業を開始（市立小学校）

平成25年5月 学校図書館支援員による子供の読書活動推進事業を開始（市立中学校）

平成27年4月 ネーミングライツ（命名権）導入（愛称「ほくとライブラリー」）

平成27年6月 かぞくぶっくぱっく事業を本格開始（試行は平成26年6月から）

平成28年4月 イソップ号が中学校巡回を開始

平成29年11月 公衆無線 LAN（Wi-Fi）サービスを、中央図書館明德館、土崎図書館、新屋図書館、河辺分館、雄和図書館で開始（フォンテ文庫は令和4年12月から）

平成30年4月 土崎図書館が子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰

平成30年4月 学校図書館支援員派遣事業が学校教育課の学校司書配置事業に移行

平成30年5月 読書の記録帳事業を開始

令和2年8月 図書の貸出条件を1人「7冊以内」から「10冊以内」に拡大

令和3年4月 ネーミングライツ（命名権）パートナー変更（愛称「きららとしょかん」）